

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、豊浜町土地改良区が土地改良事業（単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）雲岡地区）を行うことについて令和2年10月1日適当と決定した。

その関係書類を観音寺市経済部農林水産課において令和2年10月20日から同年11月9日まで縦覧に供する。

令和2年10月9日

香川県知事 浜 田 恵 造